

RPA, AI-OCR 保守運用及び RPA シナリオ作成支援業務公募型プロポーザル実施要領

1 事業の趣旨・目的

自治体の事務作業における RPA と AI-OCR 技術を用いた業務自動化を推進することにより、人的負担の軽減、業務の正確性向上、迅速なサービス提供を実現し、業務効率化及び生産性向上を図ることを目的とする。

2 事業概要

(1) 業務名 RPA, AI-OCR 保守運用及び RPA シナリオ作成支援業務

(2) 業務内容 別紙仕様書のとおり

(3) 履行期間

ア RPA, AI-OCR 保守運用業務

履行期間：令和 8 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日まで

イ RPA シナリオ作成支援業務

履行期間：令和 8 年 3 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日まで

※上記の 2 契約は地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の 3 の規定による長期継続契約である。

(4) 契約限度額

ア RPA, AI-OCR 保守運用業務：24,090,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

イ RPA シナリオ作成支援業務：1,815,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

(5) 担当部署及び問合せ先

〒329-1392 さくら市氏家 2771 番地

さくら市総合政策部財政課デジタル戦略室情報システム係 担当：川井

電話：028-616-1300 FAX：028-681-2446

電子メール：zaisei@city.tochigi-sakura.lg.jp

3 提案限度額

(1) RPA, AI-OCR 保守運用経費：24,090,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

※保守運用経費とは、令和 8 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日までの間に必要な RPA, AI-OCR のライセンス費用を含めた運用サポートに関する経費とする。

(2) RPA シナリオ作成支援経費：1,815,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

※シナリオ作成支援経費とは、シナリオ作成費(業務ヒアリング、業務解析を含む)、シナリオ作成に係る研修会・勉強会の開催費とする。

なお、選考の際は、令和 13 年 2 月 28 日までの間に必要な RPA, AI-OCR 運用保守経費及び RPA シナリオ作成支援経費の合計金額を審査の対象とする。ただし、前述の期間までの契約を保証するものではない。

4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 に規定するものに該当しないこと。
- (2) 会社更生法(昭和 14 年法律第 154 号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者でないこと。
- (3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号から第 6 号までに該当する団体または団体に属するものではないこと。
- (4) 国税及び地方税の滞納がないこと。

5 プロポーザル実施の手続

(1) 実施スケジュール

ア 実施要領等の公表	令和 7 年 12 月 1 日(月)
イ 質問書提出期限	令和 7 年 12 月 12 日(金)
ウ 質問に対する回答	令和 7 年 12 月 17 日(水)まで
エ 参加意向申出書の提出期限	令和 7 年 12 月 23 日(火)
オ 参加審査結果通知	令和 8 年 1 月 7 日(水)まで
カ 企画提案書の提出期限	令和 8 年 1 月 14 日(水)
キ プレゼンテーション審査	令和 8 年 1 月 19 日(月)
ク 審査結果の通知・公表	令和 8 年 1 月 23 日(金)まで
ケ 契約締結	令和 8 年 1 月下旬

(2) 質疑

プロポーザル方式に参加するに当たり質問事項がある場合は、以下のとおり問合せを行うこと。

ア 受付期限：令和 7 年 12 月 12 日(金)午後 5 時まで

イ 質疑方法：質問書(様式 1)に質問箇所及び内容をわかりやすく記載し、電子メールにより提出すること。なお、他の方法による質問書は受け付けない。

※公平性を必要とする公募型プロポーザル実施要領や仕様書に関するものを除く一般的な質問については、参加意向申出書の提出期限までの間に随時受付を行い、必要に応じてその内容を市のホームページに掲載します。

(3) 質疑の回答

ア 回答期日：令和 7 年 12 月 17 日(水)

イ 回答方法：さくら市ホームページに掲載する。

(4) 参加意向申出書の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。なお、提出書類の様式等は市のホームページに掲載する。

ア 提出書類：(A)参加意向申出書(様式 2-1)

(B)企業概要(様式 2-2)

(C)企業状況表(様式 2-3)

(D)商業登記の登記事項証明書又は商業登記簿謄本

(E)税務署で発行する法人税・消費税に未納がないことを示す納税証明書

(F)さくら市税務課で発行する全税目の完納証明書(さくら市に納税義務を有するものに限る)

※共同提案を行う場合、すべての構成事業者の(B)～(F)の書類を提出すること。

※提出書類の提出後の修正又は変更は、一切認めない。

※令和7・8年度さくら市物品納入等入札参加資格者名簿に登録されている者は、提出書類のうち(D)～(F)を省略することができる。

イ 提出期限：令和7年12月23日(火)午後5時まで

※郵送の場合は提出期限当日必着のこと。提出期間を過ぎた書類の受理は一切行わない。

ウ 提出方法：持参または郵送(簡易書留郵便に限る。)

(5) 参加資格審査

参加意向申出書の提出資料に基づき参加資格の有無について審査する。

ア 結果通知期日：令和8年1月7日(水)まで

イ 通知方法：郵送により通知する

(6) 提案辞退届の提出

参加意向申出書の提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、辞退届を次の方法で提出すること。なお、この場合でもその他の事業において不利益を被ることはないものとする。

ア 提出書類：提案辞退届(様式3)

イ 提出期限：令和8年1月14日(水)午後5時まで

ウ 提出方法：持参または郵送(簡易書留郵便に限る)

(7) 企画提案書の提出

参加表明書の提出後に、さくら市プロポーザル企画提案書提出依頼通知により企画提案書の提出を求められたものは、仕様書及び以下のア～オに基づいて企画提案書作成し、以下の要領により提出すること。

ア 提出期限：令和8年1月14日(水)午後5時まで

提出期限後に到着した書類は無効とする。

イ 提出方法：持参または郵送(簡易書留郵便に限る)

ウ 企画提案書の様式は任意であるが、次の事項を含めて作成すること。なお、記載順序は任意とする。

(A)企画提案書提出届(様式4)

(B)企業概要(様式2-2)

(C)業務実績書(様式5)

(D)企画提案書(任意様式)

(E)見積書(様式6-1)

(F)見積明細書(様式6-2)

※共同提案を行う場合、すべての構成事業者の(B)～(C)の書類を提出すること。

※提出書類の提出後の修正又は変更は、一切認めない。

エ 企画提案書の作成は、A4 縦版(20 頁以内)、横書き、両面、文字サイズ 10.5 ポイント以上(図、表、画像を除く)、及び左右に 20mm 以上の余白を設定すること。なお、A4 サイズに収まらない場合は、A3 サイズまで可能とし、横折込とすること。

オ 提出書類は(A)～(F)の順序で製本し、インデックスを付けて正本 1 部(代表者印押印のもの)、副本 10 部(正本の写し)を提出すること。

(8) 審査方法等

ア 委託候補者審査委員会の設置

業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を、厳正かつ公正に決定するため、本プロポーザルの実施にあたり、委託候補者の審査委員会を設置する。

イ 審査、審査項目及び審査の視点

本プロポーザルの審査は、プレゼンテーション審査により審査委員会の各委員が評価を行うものとする。また、審査項目及び審査の視点については、審査基準(別紙)のとおりとする。なお、配点については非公表とする。

ウ プレゼンテーション審査

(A)各委員が付した評価点が総合計の 6 割に満たないものは、たとえ事業者が 1 者の場合であっても委託候補者として選定しない。

(B)審査として、企画提案プレゼンテーションの評価を行い、最も高い評価点を付した委員の数が一番多い事業者を委託候補者として選定する。

(C)上記(B)の事業者が複数であった場合は、評価点の合計点数の高い事業者を委託候補者として選定する。

(D)上記(C)の評価点が同点の事業者が複数であった場合は、くじ引きで決定する。

(9) プレゼンテーション審査の実施

提案者は、次のとおりプレゼンテーションを行うものとする。

ア 日時: 令和 8 月 1 月 19 日(月)

イ 場所: さくら市役所第二庁舎第 1 会議室

〔住所〕 栃木県さくら市氏家 2771 番地

ウ 開始時間: 後日通知する。なお、順序は企画提案書提出順とする。

エ 所要時間: 準備 10 分

プレゼンテーション 20 分

質疑 10 分

オ 内容: 企画提案書の説明

カ 参加人数: 3 名までとする。

キ 使用機器: PC は参加者が持参し、資料投影用のモニターは本市において準備する。

ク 当日使用する資料は企画提案書のみとし、追加の資料は認めない。

6 契約手続

仕様書及び委託候補者の企画提案書等の記載事項を基本に協議の上、さくら市財務規則に基づき契約を締結する。

企画提案書等に記載され、選定で評価した項目については、原則として契約時の仕様に反映するものとする。ただし、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、委託候補者との協議により締結段階で項目を追加、変更及び削除することがある。また、これにより委託料上限額を超えない範囲で、契約内容及び契約額等の調整を行うことがある。

なお、辞退その他の理由で契約ができない場合は、次順位者と契約の交渉を行う。

7 失格となる提案者

提案者が、次に該当する場合は失格とする。

ア 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 選考の公平性を害する行為があった場合

エ 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、審査委員長が失格であると認めた場合

8 その他留意事項

ア 本プロポーザルに係る経費はすべて提案者の負担とする。

イ 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし、本市は、本業務に係る範囲において公表する場合その他必要と認める場合には、提出書類の内容を無償で利用できる。

ウ 提出された書類は、返却しないものとする。

エ 各提出書類の提出後の修正又は変更は、一切認めない。

オ 提出書類等に記載された個人情報、本業務の委託候補者の選定のために使用し、その他の目的には一切使用しない。

カ 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、さくら市情報公開条例に基づき提出書類を公開することがある。

キ 審査に対する審査請求はできないものとする。

(様式1)

令和 年 月 日

質問書

さくら市長 様

所在地	_____
会社・法人等名称	_____
担当者名	_____
電話	_____
e-mail	_____

下記の募集要項等資料に関し、次のとおり質問します。

記

件名： RPA, AI-OCR 保守運用及び RPA シナリオ作成支援業務

質 問 内 容

--

※記入後、本用紙を電子メールにて事務局宛に送信すること

事務局メールアドレス：zaisei@city.tochigi-sakura.lg.jp

(様式 2-1)

令和 年 月 日

さくら市長 様

所在地	_____
会社・法人等名称	_____
代表者名	_____ 印
担当者名	_____
電話	_____
e-mail	_____

参加意向申出書

下記の件につきまして参加の意思がありますので、公募型プロポーザルの参加資格審査を申し出ます。なお、この申出書および添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

件名： RPA, AI-OCR 保守運用及び RPA シナリオ作成支援業務

提出書類チェックリスト			
☐	様式 2-1	参加意向申出書	1 部
☐	様式 2-2	企業概要	1 部
☐	様式 2-3	企業状況表	1 部
☐		商業登記の登記事項証明書又は商業登記簿謄本	1 部
☐		税務署で発行する法人税・消費税に未納がないことを示す納税証明書	1 部
☐		さくら市税務課で発行する全税目の完納証明書 (さくら市に納税義務を有する場合)	1 部

(様式 2-2)

企業概要

会社・法人等名称	
所在地	
代表者名	
設立年月日	
資本金	円
従業員数	名
事業概要 (事業内容、年間売上金額、営業所一覧)	
企業の特徴 営業経歴	

※本様式提出に代わり、上記の内容を全て含んだパンフレット等による代用も認めます。

(様式 2-3)

企業状況表

項目名	該当の有無
地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する。	☐ 有 ☐ 無 (有の場合の理由)
本募集要項の配布の日から事業提案書提出日までの期間に、国、県及びさくら市指名停止措置要綱(平成 21 年さくら市訓令第 13 号)に基づく指名停止の措置を受けている。	☐ 有 ☐ 無 (有の場合の理由)
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 3 条又は第 4 条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団員等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用している。	☐ 有 ☐ 無 (有の場合の理由)
民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による民事再生手続開始の申し立てをしている。	☐ 有 ☐ 無 (有の場合の理由)
会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申し立て(同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号)第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申し立てをしている、又は更生手続開始の申し立てをなされている。	☐ 有 ☐ 無 (有の場合の理由)

※ 該当する箇所の□を塗りつぶすこと。

(様式 3)

令和 年 月 日

さくら市長 様

所在地	_____
会社・法人等名称	_____
代表者名	_____ 印
担当者名	_____
電話	_____
e-mail	_____

提案辞退届

下記の提案書に係る選定の参加を、都合により辞退します。

記

件名： RPA, AI-OCR 保守運用及び RPA シナリオ作成支援業務

(様式 4)

令和 年 月 日

さくら市長 様

所在地	_____
会社・法人等名称	_____
代表者名	_____ 印
担当者名	_____
電話	_____
e-mail	_____

企画提案書提出届

下記の件につきまして、企画提案書を提出いたします。

記

件名：RPA, AI-OCR 保守運用及び RPA シナリオ作成支援業務

提出書類チェックリスト			
☐	様式 4	企画提案書提出届	1 部
☐	様式 2-2	企業概要	10 部
☐	任意	提案書	10 部
☐	様式 5	業務実績書	10 部
☐	様式 6	見積書（保守運用費用、シナリオ作成支援費用）	10 部
☐	様式 6-2	見積明細書（保守運用費用、シナリオ作成支援費用）	10 部

(様式 5)

業務実績書

通 番	導入先団体名	導入業務数	導入年度	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※全国において、過去 5 年間の実績があれば、開示出来る範囲で記入してください。

※株式会社 TKC の TASK システムに係るシナリオを作成した実績がある場合は、備考にその旨を記入してください。

その他にもある場合の合計 合計 _____ 件

(様式6-1)

見積書（保守運用費用、シナリオ作成支援費用）

さくら市長 様

所在地

会社・法人等名称

代表者名

印

下記の件にかかる見積価格として、下記のとおり見積もります。

件名： RPA, AI-OCR保守運用及びRPAシナリオ作成支援業務

金

0 円

上記価格に消費税は含まれていません。

（参考税込価格 円）

(様式6-2)

見積明細書（保守運用費用、シナリオ作成支援費用）

提案者：

単位：円（税抜き）

No.	見積り内容	数量	単位	単価	金額	備考
明細1：RPA, AI-OCR保守運用業務						
1					0	
2					0	
3					0	
4					0	
5					0	
6					0	
7					0	
8					0	
9					0	
10					0	
明細1 合計					0	
明細2：RPAシナリオ作成支援業務						
11					0	
12					0	
13					0	
14					0	
15					0	
16					0	
17					0	
18					0	
明細2 合計					0	
明細3：その他費用						
19					0	
20					0	
明細3 合計					0	
明細1～3 合計					0	

(様式6-2)

見積明細書（保守運用費用、シナリオ作成支援費用）

提案者：

単位：円（税抜き）

記入例

No.	見積り内容	数量	単位	単価	金額	備考
明細1：RPA, AI-OCR保守運用業務						
1	WinActor(フル機能版)2ライセン	5	年	2,000,000	10,000,000	
2	WinActor(実行版)2ライセンス	5	年	600,000	3,000,000	
3	DXSuit 1ライセンス	5	年	1,500,000	7,500,000	
4	保守運用経費	5	年	1,200,000	6,000,000	
5					0	
6					0	
7					0	
8					0	
9					0	
10					0	
明細1 合計					26,500,000	
明細2：RPAシナリオ作成支援業務						
11	勉強会開催費	1	回	100,000	100,000	
12	研修会(初級)開催費	2	回	150,000	300,000	
13	研修会(中級)開催費	1	回	200,000	200,000	
14	シナリオ作成(3シナリオ) ※1シナリオあたり5日で積算すること	15	日	100,000	1,500,000	
15					0	
16					0	
17					0	
18					0	
明細2 合計					2,100,000	
明細3：その他費用						
19					0	
20					0	
明細3 合計					0	
明細1～3 合計					28,600,000	

別紙 2 RPA, AI-OCR 保守運用及び RPA シナリオ作成支援業務 プロポーザル審査基準

審査項目	審査の視点
提案内容	提案内容について、具体的かつ実現性があるか
研修等	勉強会は、RPA と AI-OCR の基礎知識を習得することができ、業務での活用を促進できる内容となっているか
	研修会は、RPA のシナリオ作成や AI-OCR を用いたデータ処理等を習得することができ、業務に対して包括的な自動化が可能となる内容となっているか
保守・サポート	職員が RPA シナリオや各種設定を行う上で、疑問や対応策について、支援が受けられるか
	訪問対応について、業務に支障が出ないよう円滑に対応できる体制となっているか
シナリオ作成	原課とヒアリングを行い、業務を解析した結果をシナリオ作成に反映できる体制となっているか
価格	積算根拠が具体的に示され、他と比べて安価であるか
実績	全国で同種業務の実績はあるか
	株式会社 TKC の TASK システムに係るシナリオを作成した実績はあるか
合計	120 点満点

○選定方法

- ①評価点(審査委員の平均点)が 72 点未満(満点 120 点)のものは委託予定者として選定しない。※提案する事業者が 1 者の場合も同様
- ②最も高い評価点を付した審査委員の数が一番多い事業者を委託予定者として選定する。なお、最も高い評価点を付した審査委員の数の企画提案者が複数であった場合は、評価点の合計点数の高い事業者を委託予定者として選定する。
- ③委託予定者が契約までの間に失格事項が判明した場合又は辞退した場合は、当該事業者を除いて②により再選定する。
- ④選定に関する異議等は一切受け付けない。